

# 令和4年第2回定例委員会会議録

1. 開催日時 令和4年6月1日（水） 午前10時00分から  
午前10時13分まで
2. 出席委員 関文夫、小田克彦、矢野きく子、大橋康男
3. 出席職員 玉江幸裕、坂巻隆征
4. 会議次第

## ○ 関委員長

ただいまから令和4年第2回定例委員会を開会する。

本日の議案は7件と報告事項となっている。議案第10号「選挙人名簿登録者数（定時登録）について」から議案第12号「直接請求に必要な有権者数について」の3議案は、関連するので一括議題とする。

事務局より説明を求める。

## ○ 事務局

### 議案第10号 選挙人名簿登録者数（定時登録）について

（説明） 国立市の令和4年6月1日定時登録基準日における選挙人名簿登録者数は、男性31,070名、女性33,555名 合計64,625名となっています。

前回、3月1日の定時登録における選挙人名簿登録者数は、男性31,159名、女性33,602名 合計64,761名でしたので、男性89名、女性47名の減、合計で136名の減となっています。

今回の定時登録者数は902名で、定時登録者数のうち、新有権者（平成16年3月3日から平成16年6月2日生）の登録者数は、男性81名、女性76名、合計157名となっています。

### 議案第11号 選挙人名簿の抹消について

（説明） 公職選挙法第28条の規定による抹消者は別紙のとおり1,038名となっています。

### 議案第12号 直接請求に必要な有権者数について

（説明） 地方自治法第74条第1項及び第75条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の50分の1の数は1,293名、市町村の合併の特例に関する法律第4条第11項及び第4条の2第15項の規定による選挙権を有する者の総数の6分の1の数は10,771名、地方自治法第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の3分の1の数は21,542名となっています。

## ○ 関委員長

何か質疑等ありますか。

- **各委員**  
(質疑等なし)

- **関委員長**

議案第10号、11号、12号を原案のとおり可決する。

次に、議案第13号「在外選挙人名簿の登録について」から議案第15号「在外選挙人名簿について」の3議案は関連するため一括議題とする。

事務局から説明を求める。

- **事務局**

- 議案第13号 在外選挙人名簿の登録について**

(説明) 前回、令和4年4月27日以降に当市宛に女性3名の在外選挙人名簿登録申請があり、登録申請については本籍地照会し登録資格を有していますので、本日付で在外選挙人名簿登録するとともに本籍地及び在外公館へその旨通知します。

- 議案第14号 在外選挙人名簿の抹消について**

(説明) 前回、令和4年4月27日以降に当市宛に国内に住所を有して4カ月経過した抹消対象者は男性2名であり、本日付で在外選挙人名簿から抹消し、抹消した旨を在外公館及び本籍地あてに通知します。

- 議案第15号 在外選挙人名簿について**

(説明) 3月の定時登録時(3月登録日)の登録者は141名で、男性は63名、女性は78名です。3月からの登録者は男性1名、女性5名、合計6名となり、前回定時登録日からの(3月登録日)の抹消者は男性3名です。令和3年6月1日現在の在外選挙人名簿登録者数は144名で、内訳は男性61名、女性83名で、最終住所地による名簿登録者数は111名、本籍地による名簿登録者数は33名となります。

- **関委員長**  
何か質疑等ありますか。

- **各委員**  
(質疑等なし)

- **関委員長**

議案第13号から15号を原案のとおり可決する。

続いて、議案第16号「第26回参議院議員選挙執行計画(案)について」を議題とする。

事務局から説明を求める。

- **事務局**

- 議案第16号 第26回参議院議員選挙執行計画(案)について**

(説明) 前回、令和4年4月27日の第1回臨時委員会時に議案第9号にて提案させていただきました第26回参議院議員選挙執行計画(案)で未提案であったもののうち、調整がついた事項及びその他一部修正がありましたの

で提案させていただくものです。

12. 投票管理者及び同管理者の選任から14. 投票立会人及び期日前投票立会人の選任までですが、別紙2から別紙5のとおりとなっています。変更等があった場合は6月21日の臨時委員会に提案します。

また、今回の選挙より公職選挙法が改正され投票管理者及び投票管理者職務代理者の告示について、住所表示を一部とすることができることとなったので、個人情報の保護の観点から選任名簿につきましても町名までとしました。

15. 公営ポスター掲示場の数及び設置場所について、5-6を都営アパートの工事のため5号棟の北東に変更するものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○ **関委員長**

何か質疑等ありますか。

○ **各委員**

(質疑等なし)

○ **関委員長**

事務局から報告事項はありますか。

○ **事務局**

(報告) ・ 公費負担の改正について

他市の状況を鑑み12月の議会に条例改正の議案を提出したいと考えていますので、9月の委員会にて方針を決定して行きたいと考えています。

・ 投票区の見直しの件について

6月の第2回定例議会に投票の見直しの陳情が出されるとの事です。また、補正予算も提出していますので、状況については逐次委員会にて報告いたします。

・ 今後の予定について

次回以降の委員会は、参議院議員選挙の日程が正式に決定次第、告示し開催通知を送付します。国会の開催状況によりますが、最終日は6月15日となっていますのでそれ以降となると思います。

7月10日投開票予定の場合、6月21日火曜日が第2回の臨時委員会となります。その翌日は公示日となりますので、午後6時から氏名等揭示くじを行います。

7月7日木曜日の委員会については、開票立会人が10名以上または、同一政党から3名以上の申請があった場合に開催します。

7月10日は午前5時30分に委員会を開催し、当日有権者の決定及び選挙人名簿の抹消を行います。

投票所の視察は行いますか。(各委員了解)

午後9時から開票となりますので、午後8時30分くにたち市民総合体育館第1体育室にお集まりください。

次の定例会は9月1日でございます。

その他、追加や変更につきましては随時ご連絡いたします。

報告事項は以上でございます。

○ **関委員長**

何か質疑等ありますか。

○ **各委員**

(質疑なし)

○ **関委員長**

以上で令和4年第2回定例委員会を閉会する。

国立市選挙管理委員会規程第7条第2項により署名します。

令和4年9月1日

委 員 長 関 文 夫

職 務 代 理 者 小 田 克 彦

委 員 大 橋 康 男

委 員 矢 野 き く 子